

山梨県総合計画審議会第1回環境部会 会議録

1 日 時 平成21年1月26日(月) 午後2時～4時

2 場 所 ホテル談露館「アンバー」

3 出席者

・ 委 員 (50音順、敬称略)

有泉 志づ子	遠藤 早苗	大額 初男	小笠原 敬子	小沢 典夫
加藤 恵美子	河住 ゆり子	坂本 昭	武井 美代子	中井 道夫
長澤 芳文	中村 昌訓	新津 久子	保坂 由子	

・ 県 側

知事政策局長	森林環境部長	林務長	県土整備部技監	企業局長
(事務局：知事政策局) 政策参事		政策主幹		

4 傍聴者等の数 6人

5 会議次第

- (1) 開会
- (2) 部会長あいさつ
- (3) 知事政策局長あいさつ
- (4) 議事
- (5) 閉会

6 会議に付した議題 (すべて公開)

- (1) 各分野の今後の施策について
- (2) その他

7 議事の概要

(1) 各分野の今後の施策について

事務局から資料1の当部会の担当事務について、また、各部局長等から資料2の「IVさわやか・やまなし」の3事業について説明した後、次のとおり意見交換を行った。

(議長)

資料2の14ページに、二酸化炭素排出量の部門別構成比があるが、運輸部門を見ると、全国平均が約20%に対し、山梨県はその倍の40%という比率を示している。

運輸部門で、目に付くのは大きなトラックであるが、実際に排出量の多くは、各家庭で使用する自家用車である。自家用車のガソリンエンジンと、営業用トラックのディーゼルエンジンは、基本的に構造が違っており、ディーゼルエンジンはあまり二酸化炭素等を排出しない。窒素酸化物は出すが、最近少なくなってきたり、6%から7

パーセント程度になっていることを、ご承知をおきいただきたい。

(委員)

県環境保全審議会の地球温暖化対策部会において、急進的な意見が出され、今後さらに、継続的に対応を考えていくという課題がいくつかあった。

一点目の課題は、運輸業や製造業の中には、中小企業もかなりあり、そういう企業に、温暖化対策の計画案を提出させるのはかなり難しいところもあるので、大企業から実施することとし、今後、県内全域に進めていくことである。

さらに、1990（平成2）年から2005（平成17）年の15年間において、民生部門の業務系の排出量がかかなり伸びているが、これは深夜まで若しくは24時間営業している店舗が電気を使いすぎており、これを抑制しないと、地球温暖化がますます進むのではないかという意見が、かなり強硬に出た。

京都府などでは、電気の使い過ぎを防止するため、こうした商業施設等に対して、規制をかけようという動きが出ており、今後の検討課題となった。

もう一点、全国的な傾向であるが、自動販売機を一年中つけており、夏等は非常に電力を消費しているような稼働音が聞こえる。この自動販売機についても、規制をすべきではないかというような意見が出されたが、「地球温暖化対策条例に載せることは、時期尚早すぎる」ということで、これも今後の継続審議となった。

(議長)

後世の人たちに、美しい地球環境を引き渡していくためには、少し我慢をしなければ、うまくいかないということが基本にある気がする。

当環境部会が5つの部会の先陣を切って、今日、開催された。この部会で活発に意見が出てくるかどうかによって、あとの部会も引き継いでいけるということもあるので、何なりと、この環境部会の担当事務を多少逸脱するようなご意見でも、構わないので、意見をおっしゃっていただければありがたい。

(委員)

環境とアートと雇用に関する意見をまとめたものをお手元に配付させていただいたので、あとで読んでいただきたい。

エコアートといった分野が非常に注目されている。アートを農業、林業、建設業等の業種に置き換えても良いが、これらをニューディール政策という形で、かつて実施した。アメリカ合衆国のオバマ大統領も「グリーンニューディール政策」を掲げており、主にクリーンエネルギー等を中心に考えているようである。

本県の地球温暖化防止センターが窓口となり、1月から、太陽光発電についての国の補助金を受けているが、すでに60件以上の申請がなされおり、今後、太陽光発電は、非常に普及するのではないかと。

また、エコドライブの推進に関してであるが、地球温暖化防止センターと県内の138人の推進員が一緒になって、総合交通センターで、免許更新者にエコドライブ推進の呼びかけを行っているが、これらに対する支援を行っていただきたい。

(委員)

県内のかなり大きい畜産地帯に住んでいるが、最近、混住化がかなり進んでいる。家畜のふん尿のにおいが問題となり、国・県からの補助金を活用し、バイオセンターを造り、稼動し始めたところである。そういった面で、環境の改善について一歩前に進めたと思っている。

(委員)

先ほどの自動販売機のことについてであるが、景観や交通安全等の観点からも、できるだけ減らしてもらいたいと思っている。時期尚早ということだが、できないことはないのにと疑問に思う。

(委員)

地球温暖化対策部会では、自動販売機をどこが管理運営をしているのか実態がつかめておらず、調べられないことから、規制は厳しいというのが、県の答弁であった。

(委員)

許可を受けないで、勝手に置けるということか。

(委員)

設置についての契約がうまくいけば、規制の対象にはならないということである。

(委員)

一晩中電気がついていて、どんな場所に行ってもあるということ自体が不自然であり、地球温暖化防止のため、本県だけでも、条例を制定して減らしていくことはできないか。

(議長)

自動販売機で夜間に買わなければいいが、中にはあったほうが便利だという人もいる。これは消費者の利便性だけを追及して、そこへおもねるといふ商業主義があるのではないか。先ほどのような声が出てくれば、行政もやらざるを得なくなるし、あるいはやりやすくなるのではないか。

(委員)

私達が小さい頃から、世の中がだんだん進歩してきて、いろんなことが便利になってきているが、便利になったが故に、環境汚染等の様々な問題が生じてくる。後退のような気もするが、ちょっと不便を感じる生活に戻ればいいのかと思う。

(議長)

これだけ地球温暖化の問題が大きく取り上げられると、多少不便でも構わないと思っている人も多いと思う。

(委員)

今まで、便利ということ求めて、生活してきたが、ここで一歩立ち止まって、「便

利って何」ということをもう 1 回、考え直したらいいと思う。

利便性ばかり追求すると子どもや孫たちに残す環境が悪化することになると思うので、ここでスローライフになり、便利でなくても生活は十分できるという考えに改めなければならないのではないかと。便利を追求するあまり環境を壊していくということは、あってはならないことだと思うので、県民に対する啓発活動をやっていただけたらいいと思う。

(議長)

便利というのは、反面で不便でもある。昔は、東京に行くのには、一泊泊まりであったが、今では東京はおろか、九州であっても日帰りができるしまう。

(委員)

便利や不便というのは人間の慣れだと思う。午後 12 時で営業を終わるという習慣をつけなければ、無駄な電気は減らないと思う。

また、そうした店舗に子どもを連れてくるが、健康面で一番問題になっているのが、糖尿、肥満、高血圧などの生活習慣病である。子どもの食育について取り上げなければ、子どもたちの健康は 5 年、10 年のうちに本当に駄目になってしまう。

先日、テレビで午後 12 時閉店にしたら、その前に買い物客が来て、すべての商品が売り切れるという利点が生じたとのことである。現金の自動引き出し機も午後 10 時にはすべて停止するというふうにしないと犯罪もなくなる。

(議長)

日本は個人の意見を非常に大切にするとところなので、少数の反対意見があれば、そちらの意見が優先してしまう。あまり行政が規制をするというのは、難しいという面もあるので、子どもの将来の健康のためという話が出てくると、規制しやすいのではないかと。

(委員)

私も地球温暖化に関しては、危機感を持っており、エアコンの使用を控えている。

自動販売機や深夜営業店舗は、規制したほうがいいと思う。地球温暖化に関する意識は高くなっており、何とかしなければいけないという気持ちはみんな持っている。が、「自分一人がやっても変わらない。」とか「これぐらいやってもいいだろう。」という逃げ道をつくっている人がいるのも事実である。

こうした中で、県内スーパー等でレジ袋が廃止されたのは、本当に素晴らしいことだと思う。県外では過剰包装をしたり、レジ袋を何枚もくれたりするので、エコバックを持って行くと褒められる。山梨県では当たり前だと言うと、驚かれることもあったりするので、他県より一歩進んでいるのではないかと。

特定の業種に規制をかけると、自分たちばかりにしわ寄せが来るのはおかしいという意見が必ず出ると思う。民生部門の家庭系で、大幅に二酸化炭素排出量が増えているのを見たときに、一人ひとりの意識の改革、すなわち、環境保全のために不便になるならそれは後退ではなく、真の前進であるという、意識の啓発を図ることが必要だと思った。

質問になるが、県として、県民に対して、地球温暖化に関するアンケートをとったことはあるのか。

(森林環境部長)

地球温暖化というテーマでアンケートをしたのではないが、環境に関するフォーラム等のイベントでアンケートに答えてもらっており、施策に反映させていただいている。

(委員)

意識は高いという感じか。

(森林環境部長)

そうしたフォーラムに集まれる方の意識は非常に高いと感じている。事例発表でも、自分たちの日常生活にエコを取り入れようとしており、本当に参考になった。

(委員)

本県は、果樹王国であり、広大な森林を有する特徴ある県土であることから、農業の推進なども含めて、環境対策も考えていけたらいいと思う。

(委員)

県では正式にアンケートを取っていないと思うが、県民の日等のイベントで民間部門が取っている。結果を見ると、「だいたい関心がある」や「強く関心がある」といった人たちが 80 パーセント以上を越えており、温暖化対策に対する意識は高まっている。

もう一つ、先ほど食について議論をしていかなければならないという意見があったが、現在、「フードマイレージ削減」に向けた取り組みを行っている。

フードマイレージというのは、食料を移動することに伴って排出される二酸化炭素量のことであり、これを削減するため、あまり遠くから食料を運ぶべきではない。

地産地消が最もフードマイレージ削減に効果的な対策であるが、本県の食料自給率は、20 %しかない。「ほうとう」は、小麦と味噌の原料である大豆が 90 %輸入品である。本県の場合、特に、食料自給率が低く、地産地消は、非常に重要な地球温暖化対策にもなっている。

(委員)

庭木のせんで発生したごみを集積場に持って行ったが、「今後は、受け取れない。」と言われた。どう処理すれば良いのかと尋ねたところ、「地面に埋めて自然に戻してほしい。」と言われた。そこで、自分の庭に機械を設置し、堆肥化した。分解の過程で二酸化炭素が発生するという報道を見て、排出量の削減につながらなかったと落胆している。こうしたごみの片付けは、どのようにするのが正しいのか助言してくれるところがあればいいと思うがいかがか。

(議長)

木材は焼却してもいいという話も聞く。また、微生物とか特殊な菌で、コンポスト

化する方法もあるようだが、何か良い回答はないか。

(森林環境部長)

身近な問題であるが難しいと感じている。果樹の処理については、焼却もあるし、間伐等で発生するものは、山梨大学と一緒にあって、どういう処理方法が良いか、また、それを使って新しいエネルギーができないかという研究もしている。

日々発生する一般廃棄物をどう処理すれば良いかということになれば、市町村とも連携して、その処理の仕方を研究しなければならない。できるだけ個人に負担がかからないような処理方法を考えなければならないという問題提起をいただいたと考えている。

(林務長)

林業の場合だと、間伐したものを有効利用する手立てがある。これは、間伐して山にそのまま置いておき、自然に戻すというものである。庭木のせん定した枝は、市町村で取り扱いが違おうと思うが、引き取ってくれる所もある。

(議長)

先ほど、80パーセント以上の方が地球温暖化に関心を持っているという話があった。また、自分一人ぐらひはやってもしょうがないという声もあるというが、その人たちは、規制をしてくれればちゃんとやるのではないかと思った。これについては、もう少しアンケートをち密にやって、規制を考えたほうが良いのではないか。

(委員)

地球温暖化対策条例が制定されたが、本県の場合、それだけでは解決できないと思っている。条例は、大きな事業者からは届出を出させるが、中小事業者は任意である。

また、本県の場合には、民生の業務や家庭、運輸部門で問題が残っている。先ほど自動販売機に関する意見があったが、営業の自由の問題もあり、一気に無理だろうと思うので、自動販売機で絶対買わないという運動をやっている。圧倒的に多数の人が買っているので、色々な所に働きかけていけないといけない。

不便をしろというのは難しいから、環境にやさしく便利なものを使うようにする。「省エネのため、クーラーを我慢しよう」というのではなくて、緑のカーテンがあると夏涼しいから、こうした快適なことをやりながら、環境にやさしい取り組みを考えてみるということだと思う。

あと、資料の再生可能エネルギーに所には、小水力と太陽光しかないが、本県では木質バイオマスの活用も大きな柱だと思うので、忘れないでいただきたい。

また、従来環境という観点で部会編成されているが、地球温暖化の問題や景観については、もっと横断的に見ないと解決できない問題があると思う。例えば、道路網の整備が記載されているが、今後、必要となる二酸化炭素の削減量や人口減少のことを考えると、環境だけではなく、もっと横断的に農業や交通など、様々なことを考えないといけない。総合計画審議会全体に関わると思うが、縦割りだけではなく、横断的に見るということを考えていただきたい。

(委員)

やはり住民意識の変革をどのようにするかということが課題になると思う。一人ひとりの意識は高く、関心を持っているが、実行している人は少ないという意見があったが、無駄な電力やエネルギーを使っていることが、非常に多いと思う。

一人ひとりが関心を持つことも大切だと思うが、行政として住民の意識をどのように変革していくかということも大事だと思う。また、どのようにしたら削減できるのかというノウハウが分からない人もいるので、詳しいガイドラインなどを作ったらいいと思う。

それから、小水力発電として、都留市の『元気くん 1 号』が記載されているが、どのくらいの電力を出すのか。県内には急流河川がたくさんあるので、かなり設置可能だと思うが、今後どのように計画を進めていくのか、将来的な見通しをお聞きしたい。

太陽光発電も、進めてほしいと思う。私が住む所は、冬場 4 時間、夏場でも 6 時間か 7 時間位しか太陽があたらないが、そうした所でも設置が可能かどうか知りたい。

もう一つ、美しい県土づくりに関して、甲府駅の北側に高層ビルが立ち、景観を損なっていると感じたが、規制はできないのか。

それから、緑化事業の所で、うるおいとやすらぎのために現存する樹木の保全に努めるという説明を聞いて、とてもうれしく思った。三珠地区に、とても大きくきれいな桜の古木があり、その木に向かって道路が造られているが、その木を迂回して、道路が造られるか、もし分かったら、回答いただきたい。

(企業局長)

都留市の家中川の発電は 20kW で、全部使えば一般家庭 6 軒から 7 軒分となる。

小水力発電の将来の見通しであるが、本県は急流が多いので発電はできるが、送電のコストが非常にかかる。先ほど説明した 100 か所というのは、地理的に非常に良い地点であり、100kW 以上1,000kW 未満の所をモデルとして示している。現在、全県調査をしており、この 100 か所以上の地点があると思う。

太陽光発電については、平成 5 年に丘の公園に 95kW の施設を 3 億円かけて整備した。

現在、家庭用の太陽光発電設備は、200 万円程度であり、すぐには元は取れないが、長い期間をかければ元が取れると思う。

(土木部技監)

甲府駅北側の高層ビルについては、景観条例に基づき、大規模行為の届出が甲府市を經由して県に提出された。県としては、甲府市を通して景観等への協力依頼をしたが、強制力がなく、協力をいただけなかった。

現在、甲府市は、景観行政団体になっており、景観基本計画を作ることにより、景観保全地区や景観保全の方向性を決めることができるので、今後は、規制できると考えている。

公共事業を実施する場合は、現在ある樹木が影響しなければ、できるだけそういったものは残している。先ほどの道路については、場所が分からないので、後ほど調べ

て、報告させていただく。

(委員)

14 ページから 16 ページにかけて説明していただいたが、これに関わる平成 20 年度の予算執行額及び平成 21 年度の予算額、その内訳について教えていただきたい。

(森林環境部長)

森林環境部全体の予算額が恩賜林特別会計を合わせて、270 億円ぐらいで、400 人の職員が執行している。その中に、地球温暖化の予算が含まれるが、内訳は細かくなりすぎてしまう。もし必要なら、まとめて後ほど、説明させてもらいたい。

(企業局長)

企業局では水力発電を実施しているが、資料には、特徴的なものを掲載した。企業局では、35 億円程度の収入に対し、経費が 30 億円程度なので、だいたい 4 億から 5 億の純利益を上げており、来年度も、ほぼ同じ程度の収支を予定をしている。ここに掲載した事業は、調査事業等なので数百万程度であり、太陽光等については、関係課と調整している段階なので、具体的な予算はない。

(委員)

風力は、考えていないのか。

(企業局長)

風力については、県内各地調査を行った。風力発電は常時 5 m から 6 m の風力がなければ採算がとれないが、県内は 4 m くらいしかない。また、地形が複雑であることから、風が吹く向きが絶えず変わり、効率が非常に悪い。今まで企業局として調べた範囲内では、やや困難であると考えている。

(委員)

電柱の地中化に関してであるが、落雷や水害等に対する対策は考えた上で、景観形成のために実施しているのか。

(土木部技監)

電線類の地中化については、自然災害対策を十分検討の上、行っている。

美しい県土づくり関係の予算は、景観セミナーや勉強会の開催等であり、数百万の単位である。また、資料に掲載した公共事業の項目ごとの予算額については把握していない。

(委員)

物事にはいろんな面があり、ある面では地球温暖化に貢献するにしても、景観上悪いとか、コストがたかさんかかるとか、そういう矛盾もあるので、他の分野に意見を伝える機会を設けてほしい。

電気を発生させる場合には大量の二酸化炭素が発生するので、移動交通の抑制とい

う話が出てくる。本県で第一番目の政策として、リニア中央新幹線を推進していると思うが、リニアは同時に大量の電力を必要とする。リニアについては、環境対策ということ、ほとんど聞かないが、地球温暖化対策とリニアについて、どのように考えているのか。

(森林環境部長)

環境は、基本的には治癒力を持っており、治癒できるだけの許容量を残しながら、経済活動を行うことが必要であり、そのために環境とバランスを取りながら、われわれは生産活動を行っている。リニアについては、こうした全体バランスを考慮し、日本全体あるいは地球規模の判断の中で、国家プロジェクトとして計画されているものと認識している。

(委員)

ぴゅあ総合、ぴゅあ峡南、ぴゅあ富士の3つの男女共同参画推進センターがあり、多くの事業をやってきたが、来年度から、指定管理者制度に移行する。

男女共同参画の希望の光が見えてきた段階であるが、今後、どのような運営がされるのか。県・業者・利用団体の話し合いの機会を設けるなど、今まで通り、地域住民が男女共同参画の視点で、いろいろな事業に参画できるようにしてほしい。

(知事政策局長)

4月から男女共同参画推進センターも指定管理者制度に移行する。しかし、県の施設であることは変わりはない。指定管理を予定しているところと、しっかりとした打ち合わせをしており、県では、指定管理者の業務について、しっかりと監視していく。

精算方法など細かい部分は、違った形の管理がされると思うが、基本的な目的等が外れることはない。

(2) その他

事務局から今後の審議日程について説明し、了承を得た。